

商用車架装物 解体マニュアル

消防車 共通

この解体マニュアルは、商用車架装物を安全に解体するための参考資料です。

解体作業に当たっては、解体場所、設備及び用具等に注意し、安全作業及び環境に留意し、関係法令を遵守して解体を行ってください。

2022年12月

日本機械工業株式会社

本マニュアルは、当社が製造する商用車架装物の解体に関して、『適正で効率的な作業』や『責任ある使用済み架装物処理方法』をご案内し、使用済み架装物処理の各段階で適正かつ安全に処理するための手順をまとめたものです。

1. 当社の解体マニュアルの考え方

解体した消防車の架装物が、資源として効率的に有効活用が行えるよう情報を提供いたします。

2. 作業上の注意

- 1) 作業を安全に行うため、定められた作業服、作業帽、安全靴を着用し、作業内容に応じて保護メガネ、耳栓、防護マスク等の保護具を着用してください。
- 2) 高所作業については、安全帯、足場の確保等転落処置を講じてください。
- 3) 燃料系及び作動油等の除去・回収に当たっては、消防法を遵守し、引火・爆発が発生しない環境下及び方法で行ってください。
- 4) 油脂・液剤系の回収に当たっては、地下浸透や施設外流出が発生しない環境下及び方法で行ってください。
- 5) タンク等の解体時は、事前に泡消火薬剤等の除去・洗浄が行われていることを確認し、安全を確保した上で作業してください。

3. 事前選別対象物

主に事前選別とは、使用済み架装物等に含まれる有害物質及び埋め立てが禁止されている部品・材料等、並びにそれらを含む部品を破砕処理する前工程で選別し、適正に 保管、処分する作業を言います。

事前選別対象物は、【別表1】に示します。

4. 環境負荷物質 取扱

- 1) 環境負荷物質を含む部品等については、確実に分離し適正な処理に努めてください。
- 2) 環境負荷物質使用部品事例は【別表2】に示します。

5. 木材、断熱材、FRP の解体処理については、社団法人 日本自動車車体工業会のホームページ(<http://www.jabia.or.jp>)に掲載されている環境保全に向けた取組み「協力事業者制度」の事業者リストを参照し、適正に処理してください。

6. 油圧機器、コンプレッサ等は、専門業者に処理を依頼してください。

7. 化学消防ポンプ自動車の泡消火薬剤 取扱

- 1) 泡消火薬剤を廃棄する際は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従って産業廃棄物として適切に処理してください。
- 2) 作業者の保護具とは、泡消火薬剤の安全データシート(SDS)に従って対応してください。
- 3) 泡消火薬剤取り扱いについては、(一社)日本消火装置工業会のホームページ(<http://www.shosoko.or.jp/>)をご確認ください。

8. 具体的な解体手順については、当社のホームページ(<http://www.nikki-net.co.jp>)に掲載されている「商用車架装物 解体マニュアル 機種別」を参考にしてください。また、解体マニュアルのない機種については、当社にお問合せください。

9. お問合せ先

本解体マニュアルのお問合せは、下記までお願いいたします。

日本機械工業株式会社 生産本部 設計部

〒192-0041 東京都八王子市中野上町2丁目31番1号

TEL:042-622-7283

使用済み商用車架装物の事前選別対象物の選定

－使用済み商用車架装物の事前選別対象物の除去、保管及び処分方法－

処理品目	危険区分	産業廃棄物区分	I 代表的な除去方法	II 工場内保管方法	III 処分方法
ガソリン	第一石油類 (引火点21℃未満)	該当せず (有価物として再利用)	タンクに穴を開けて抜き取る	消防法指定数量内で ドラム缶等に保管	自家燃料として使用
軽油	第二石油類 (引火点21℃～70℃)	該当せず (有価物として再利用)	タンクに穴を開けて抜き取る	消防法指定数量内で ドラム缶等に保管	自家燃料として使用
LPG	燃料用液化石油ガス容器 (高压ガス保安法)	該当せず (Ⅲ項参照)	車両からボンベごと外す	残ガスの有無で 保管場所を分ける	「液化石油ガス容器くず化設備基準」に基づく 設備を有する専門業者に容器のくず化処理委託
廃油 (デフオイル、作動油)	第四石油類 (引火点200℃以上)	廃油	ドレンプラグ部から抜き取る バキューム吸引等	消防法指定数量内で ドラム缶等に保管	自家使用(暖房等)又は廃油処理業者に委託
廃液 (ブレーキフルード)	第三石油類 (引火点70℃～200℃)	廃油	リザーバータンクから バキューム吸引等 ホースカット等	消防法指定数量内で ドラム缶等に保管 (他液剤とは混ぜない)	廃油処理業者に委託
LLC (冷却水)	希釈液は適用外 (原液40%を超すと 第三石油類)	廃油	ドレンプラグ部から抜き取る ホースカット等	ドラム缶等に保管 (他液剤とは混ぜない)	廃油処理業者に委託 又は再生処理装置で再生処理
ウォッシャー液	希釈液は適用外 (原液40%を超すと アルコール類)	廃油	リザーバータンクから バキューム吸引等 本体取り外し	ドラム缶等に保管 (他液剤とは混ぜない)	廃油処理業者に委託
フロンガス	該当せず	該当せず	専用回収装置で抜き取る	専用ボンベに保管	都道府県知事の登録を受けたフロン類回収業者に委託
消火器	該当せず	該当せず	車両から取り外す	雨水のかからない場所で 保管	専門業者に委託
アキュムレータ	高压ガス保安法(1MPa 以上)	金属クズ、廃プラスチック類	タンク内の液体や窒素ガスを 大気放出	所定パレット内に保管	産業廃棄物処理業者に委託
バッテリー	該当せず	該当せず	車両から取り外す	雨水のかからない場所で 保管	蓄電池工業会のリサイクルシステムでの回収・処理ルートに委託
銅製ラジエーター (半田部に鉛含有)	該当せず	金属クズ	車両から取り外す	所定パレット内に保管	金属回収専門業者に委託
バッテリーケーブル端子 (鉛製端子)	該当せず	金属クズ	車両から取り外す	所定パレット内に保管	金属回収専門業者に委託
鉛製ホイールバランス	該当せず	金属クズ	タイヤから取り外す	所定パレット内に保管	金属回収専門業者に委託
ガススプリング	該当せず	該当せず	車両から取り外す	所定パレット内に保管	製造メーカーの指示に基づく処置
鉛メッキ処理鋼板製 燃料タンク	該当せず	金属くず ガラスクズ及び陶磁器クズ	車両から取り外す	所定パレット内に保管	金属回収専門業者に委託
蛍光管・水銀灯 (水銀を含有)	該当せず	廃プラスチック類	車両から取り外す	密閉容器に保管	専門業者に委託
タイヤ	該当せず	廃プラスチック類	車両から取り外す	所定パレット内に保管	タイヤ回収専門業者に委託
樹脂(バンパー等)部品、 ガラス部品	該当せず	廃プラスチック類 ガラスクズ及び陶磁器クズ	車両から取り外す	所定パレット内に保管	シュレッダー業者又は専門回収会社に処理委託

環 境 負 荷 物 質 含 有 事 例

物 質	部 品／材 料	部 品 の 具 体 例
鉛	アルミニウム(加工性等向上のため添加)	ブレーキ部品、ホイール・リム、ウインドウレバー等
	銅合金	パイプ継ぎ手、軸受、ベアリング、ブッシュ
	半田	半田使用部品全般(プリント基盤、電球端子、温度ヒューズ等)
	バランスウエイト	バランスウエイト
	ガラスの黒セラプリント	黒プリガラス
	塗料	
六価クロム	防錆コーティング(シリンダロッドのクロームメッキは対象外)	ブレーキパイプ、ボルト・ナット類
	カラー鋼板、カラーアルミ板	バンボデー外板
	塗料	
水銀	電球および計器盤表示	放電管型電球(HID)、キセノンヘッドランプ、蛍光灯
		メータ用バックライト
		ナビディスプレイ用バックライト
カドミウム	電装品中の基盤	プリント基盤
		エアコンのコイルレジスタンス
		スイッチ、アクチュエータ等の接点
		温度ヒューズ
	タンクローリ自動閉鎖装置	温度ヒューズ(2007年以降使用中止)
	銅合金の不純物	油空圧継ぎ手
	ガラス、樹脂	一部の色(橙等)の着色剤